

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	障がい者就業支援・工賃アップ総合支援事業 (生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)			事業コード	2851
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	晴山陽夫	担当者名	島山 健	内線番号	2513
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 もりおか福祉ブランド推進事業 (001-16) 一般会計 3 款 1 項 2 目 公益マッチング推進事業 (001-17) 一般会計 3 款 1 項 2 目 工賃アップ推進事業 (001-18)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 24 年度	
根拠法令等	(国) 緊急雇用創出事業実施要領, (県) 緊急雇用創出事業臨時特例基金条例, 岩手県障がい者工賃向上計画			

(2) 事務事業の概要

障がい者の就労支援事業所を対象に①もりおか福祉ブランド推進事業 (もりおか福祉ブランドの PR, 商品開発援助等。市社会福祉事業団に委託, 2 人雇用), ②公益マッチング推進事業 (障がい者の就業支援及び生活相談支援。市身体障害者協議会に委託, 3 人雇用), ③工賃アップ推進事業 (福祉事業所の経営安定・工賃増加。市内 4 法人 6 事業所に委託, 6 人雇用) の 3 つの事業を立ち上げ, 障がい者の就労支援や工賃アップのために事業をすすめているものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 21 年度から 23 年度までふるさと雇用再生特別基金事業を活用し「福祉事業所の商品開発と販路拡大事業」「チャレンジド人材活用事業」「福祉事業所生産性向上支援事業」の 3 つの事業を障がい者就業支援・工賃アップ総合支援事業として障がい者の就労支援や工賃アップのために実施してきた。しかし, 震災等の影響もあり, 景気の状態や雇用情勢の厳しさから, 商品の販路や売り上げ, 工賃アップにおいては十分な成果が得られなかった。そこで, 緊急雇用創出事業の一部として「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」が実施されることになったため, 再び障がい者の就労支援や工賃アップを目的とし, 上記の 3 事業の内容をリニューアルして「もりおか福祉ブランド推進事業」「公益マッチング推進事業」「工賃アップ推進事業」を実施することになった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

震災等の影響もあり、景気の状態や雇用情勢の厳しさから、商品の販路や売り上げ、工賃アップにおいては厳しい状況があるが回復傾向にはある。その中で当該事業により販売会の増加等、販路拡大が行われ、福祉事業所の商品の総称「もりおか福祉ブランド」も多数メディアに取りあげられる等一般世間にも定着しつつある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

就労系障がい福祉サービス実施事業所

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 就労系事業所数	箇所	36	48	48	61	65
B 事業連絡会参加事業所	箇所	32	40	40	30	40

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

- 福祉事業所と情報共有を図るための事業連絡会の開催。
- 首都圏販売に向けた共同研修会の開催。
- 「もりおか福祉ブランドフェア」の開催。
- 福祉事業所の商品開発, 接客販売, 経営改善等の指導。
- その他商品注文受付, イベント出店の際の福祉事業所の連絡調整, ブログでの情報提供 等

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 事業連絡会等の会議回数	回	12	3	3	6	9
B 研修会の回数	回	5	15	15	11	10
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

多くの就労系の事業所がこの事業の連絡会のメンバーになり、情報交換や相互交流を図り、研修の機会も活用して製品の開発や相互連携を進め、収入増加・工賃アップにつながるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度見込み
A 事業連絡会参加事業所数/就労系事業所数*100	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	88.9	83.3	88.9	49.2	85.0
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	① 国	千円				
	② 県	千円	41,400	44,335	45,514	40,022
	③ 地方債	千円				
	④ 一般財源	千円				
	⑤ その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	41,400	44,335	45,514	40,022
人件費	⑥ のべ業務時間数	時間	400	500	500	500
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,600	2,100	2,000	2,000
計	トータルコスト A+B	千円	43,000	46,435	47,514	40,522
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

障がい者の就労支援や工賃アップは、障がい者が地域で自立して生活していくうえで欠かすことのできない課題であり結びついている。

② 市の関与の妥当性

「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」の趣旨に基づき、地方公共団体として地域内のニーズや事業継続が見込まれ、障がい者が活躍できる事業を計画し、民間企業等に事業委託したものであるため妥当である。

③ 対象の妥当性

障がい者の就業支援・工賃アップ総合支援事業ということから、就労系の事業所を直接の対象にするのは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

従来から対応が望まれていた障がい者の就労支援・工賃アップの事業が国の制度で実現し、成果もあがって本格的な事業展開を期待されているところであり、廃止・休止は決定的な影響を及ぼす。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

事業所製品等の総合パンフレットや事業所訪問、福祉ブランドフェアなどの活動を基礎に、販路拡大や商品開発での実施事業の継続・拡大、生産性向上の充実・強化、就業支援等の具体化のいっそうの推進等で成果を向上させる余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

目的は障がい者の就業や工賃アップであり、関係事業所への参加呼びかけや情報提供を行い情報交換等の機会を持っており公平・公正である

(4) 効率性評価

事業費の多くは委託先の給与体系による人件費であり、他の経費も必要最小限の経費を見積もって委託しており、削減できない。

人件費についても委託先が雇用し、その給与体系による経費であり削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

・「もりおか福祉ブランド」のPRと積極的な販売戦略の展開、事業所間のネットワーク・協力体制で販路拡大、研修・講座の充実で資質向上の支援をすすめる。アンテナショップの設営の検討、大学等との共同研究も行う。

・職業紹介の充実、企業訪問や障がい者の雇用企業調査、軽作業の開拓等で障がい者の人材活用の拡大と情報発信を目指す。

・具体的な分野での生産性向上につながる事業を引き続き行い、支援をすすめる。

県社会福祉協議会の事業との連携をとって、効果的な事業運営を目指す。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

「もりおか福祉ブランド」の知名度向上及び民間企業との連携は進んできており、売り上げや商品の注文数は伸びてきているが、それを工賃アップに結びつけ成果を目に見えるようにすることが課題となる。そのためには事業所の経営に対する意識改革も必要となる。また、平成26年度までの事業であるため、事業期間の終了後はどのような形でこの成果を受け継いでいくか、費用面でどう対応していくかが課題となる。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 24 年度からは、事業内容をリニューアルして実施したもので、平成 25 年度には事業内容の精査を図ったが、目に見えた成果を上げることが出来なかった。平成 26 年度は、さまざまな角度から事業内容の見直しを図り、工賃アップにつながるよう事業実施したい。